

海外事情研究所 60周年記念シンポジウム

令和4(2022)年2月17日

主催：熊本学園大学附属海外事情研究所

共催：熊本学園大学附属産業経営研究所

《 目 次 》

あいさつ 海外事情研究所 所長 申 明直 1

環境と生命分科

- 気候変動問題がもたらす影響・被害の予測の現状
経済学部経済学科 准教授 坂上 紳 4
- 「ケアに満ちた」社会における地域の自立と SDGs
－ 私たちの手・地域に「生活」を取り戻す －
社会福祉学部福祉環境学科 教授 宮北 隆志 6

地域と災害分科

- 新型コロナウイルス感染拡大下の消費行動
経済学部経済学科 教授 小葉 武史 10
- SDGs で、社会は変わるのか
社会福祉学部福祉環境学科 教授 中地 重晴 12
- 熊本地震の被害と復興
－ 熊本県地域間産業連関表による支出変化の影響分析 －
一般社団法人政策科学研究所 主任研究員 武田 健太 14

社会と福祉分科

- Do Everything: 矢嶋楫子、矯風会と SDGs
外国語学部英米学科 教授 米岡ジュリ 18
- Pay-as-you-go pension systems supported by the old rich
経済学部経済学科 教授 坂上 智哉 20
熊本学園大学大学院経済学研究科博士後期課程 谷川 琴乃

国際移動分科

- 熊本県のベトナム人技能実習生の言語環境
－ 実習生と企業への日本語支援 －
外国語学部英米学科 教授 塩入 すみ 24
- 帰還移住労働者との共生ネットワーク
－ 韓国からネパールへの帰還 －
外国語学部東アジア学科 教授 申 明直 26
- 台湾における母語・継承語教育
外国語学部東アジア学科 准教授 田上 智宜 28

あ い さ つ

熊本学園大学付属海外事情研究所は 1961 年 4 月に中南米事情研究所として発足し、1972 年 4 月に海外事情研究所と名称を変え、現在に至ります。2021 年度は本研究所の前身である中南米事情研究所発足 60 周年となることを記念して、持続可能な開発目標「SDGs」に関するシンポジウムを本学の産業経営研究所とともに開催することとなりました。

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能で、よりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2015 年の国連サミットにおいて掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

本研究所は、この「地域における持続可能な開発目標 (SDGs)」をテーマとして、環境と生命、地域と災害、社会と福祉、国際移動の四つの分野における、地球規模あるいはローカルな側面からの持続可能な開発目標 (SDGs) に関わるシンポジウムを開催します。今回の 60 周年記念シンポジウムを機に、学際研究や地域連携研究がより一層活発になることを期待いたします。

2022 年 2 月 17 日

海外事情研究所長

申 明直

環境と生命分科

気候変動問題がもたらす影響・被害の予測の現状

坂上 紳[†]

持続可能な開発目標の目標 13 に取り上げられている気候変動問題について、現在、世界中で温室効果ガスの排出削減の取り組みがなされている。2015 年のパリ協定では、気温上昇について、「21 世紀中に 2℃以下、さらに 1.5℃以下に抑える努力を追求すること」という世界共通の長期目標が設定され、そのために 21 世紀末までに温室効果ガスの純増量をネットでゼロ以下にすることが求められている。

この 2℃目標が達成されない場合、どのような影響や被害が想定されるかをみていきたい。まず、IPCC の第 5 次報告書第 1 部会レポート¹⁾によると、何も対策をしない RCP8.5 シナリオの場合、20 世紀末と比較して 21 世紀末に最大 4.8℃の気温上昇と 0.82m の海面上昇が推計されている。これを踏まえ、以下では 2℃上昇と 4℃上昇の場合を比較して考える。

次に、地球温暖化の影響について 2005 年に発表された「スターン・レビュー」²⁾によると、気温上昇が 2℃以下では氷河融解やサンゴ礁被害など限られた影響が中心となるが、気温上昇が 4℃を超えると農作物、水資源、異常気象、海面上昇など様々な影響が起ころうと指摘されており、グリーンランド等の氷床が大規模融解して 7m もの海面上昇が起きる等、急激かつ大規模な影響が生じる恐れもあるとされる。

また、気候変動問題の定量評価として知られる FUND モデル³⁾では、気温

† 坂上 紳（さかうえ・しん）

1980 年千葉県生まれ。2012 年慶應義塾大学経済学部経済学研究科博士後期課程修了。慶應義塾大学より博士（経済学）。

現在、熊本学園大学経済学部准教授。専攻は環境経済学。

主な論文に「Regional and Sectoral Impacts of Climate Change Under International Climate Agreements」『International Journal of Global Warming』（共著、2015 年）など。

- 1) 内容については、JCCCA「第 1 作業部会（科学的根拠）| IPCC 第 5 次評価報告書特設サイト」を参照：<https://www.jccca.org/ipcc/ar5/wg1.html>
- 2) スターン・レビュー「気候変動の経済学」平成 19 年 2 月 16 日：<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8046>
- 3) FUND モデルの説明：<http://www.fund-model.org/documentation/>

上昇と熱帯低気圧による被害の関係をとり扱っており、過去のデータより推計された影響関数の計算式を用いると、2℃上昇の場合と比べて4℃上昇では熱帯低気圧による犠牲者数や経済被害額が2.16倍になるとされる。ただ、台風などの被害は毎年徐々に上がっているわけではなく、巨大台風が直撃した年のみ急激に増加する傾向があるため、将来の災害発生時にはより大きな被害となる恐れがある。

ここまでの議論は、温室効果ガスの排出削減をしない場合の被害の大きさをみてきた。しかし、近年は京都議定書やパリ協定などに従って温室効果ガスの排出削減が行われており、将来の気温が4℃上昇より抑えられる事が想定される。ただ、一方で、この排出削減によって多大な費用が発生しているという別の問題もある。IPCCの第5次報告書第3部会レポート⁴⁾によると、2100年に2℃以下に抑えるためには、消費が平均で2030年に1.7%マイナス、2100年時点では4.8%マイナスとなると推計されている。また、バイオマスエネルギーなど再生可能エネルギーが十分に利用できない場合その費用が50%以上増すおそれがあること、2030年まで排出削減の開始が遅れる場合には累積費用が約40%増加するなど、政策が限られる場合より大きな経済負担が生じる。つまり、将来の事を考えると、現在可能な対策をなるべく早急に行うことが求められるだろう。

4) 内容については、JCCCA「第3作業部会（気候変動の緩和）| IPCC 第5次評価報告書 特設サイト」を参照：<https://www.jccca.org/ipcc/ar5/wg3.html>

「ケアに満ちた」社会における地域の自立と SDGs

－ 私たちの手・地域に「生活」* を取り戻す －

宮北 隆志[†]

キーワード：3つの公平、プラネタリー・バウンダリー、ワンワールド・ワンヘルス、レジリエンス、脱成長、フィアレスシティ

概要

地質学的にみれば、約 1 万 1700 年前、寒冷で予測しがたい状況にあった「更新世」から、気候が安定した「完新世」に変わると、地球上のいたるところで人口が増加した。同時に、それまでの狩猟生活から農業・牧畜を生活の基盤とする社会への転換が徐々に移行し、土地が人間によって改変され、人間は「地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）」への道を歩み始め、今や、その改変の規模と影響を地域的なものではなく地球規模に広げている。このプロセスの延長線上にある地球（社会生態学的システム）の現状をまとめたものが、J. ロックストロームら（2018）による「小さな地球の大きな世界」であり、この成果に基づき、世界中 193 カ国の合意を得て、2015 年設定されたものが SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発のための目標）である。「人新世（アントロポセン）」と命名されることになるであろう新たな世界を生きる私たちは、この半世紀（50 年から 60 年）をどのように振り返り、どのような価値観に基づき、新たな生き方や社会を選び取っていくのであろうか。本報告では、筆者が教育・研究上の基軸としてきた「衛生学」、生命・生活・人生の 3 つの「生」

* 豊かな社会関係資本（社会的信頼、互酬性の規範、ネットワーク）、及び社会的共通資本を基盤に裏付けられた日々の暮らしと生き方

† 宮北隆志（みやきた・たかし）

1952 年大阪府生まれ。1977 年京都大学大学院工学研究科（衛生工学専攻）修士課程修了。熊本大学より学位（医学博士）。現在、熊本学園大学社会福祉学部教授。同水俣学現地研究センター長。専攻は衛生・公衆衛生学、生活環境学。

本報告に関連する著書「BIG GREEN BOOK」ほんの木（1994）「環境首都コンテスト 地域から日本を変える 7 つの提案」学芸出版社（2009）「持続可能な熊本への提案」NPO 法人環境ネットワークくまもと（2014）

を「衛（まもる）」という考え方にに基づき、これからの暮らしと社会のあり様と、そこに到達するために必要な諸要因間の関係性について概観すると同時に、地球生態系全体をも視野に入れ、多様なレベル（国、地方自治体、民間事業者、NPO/市民）で取り組まれているSDGs達成に向けた活動について、「LOCALISING tHE SDGs」の視点から考察を加えたい。

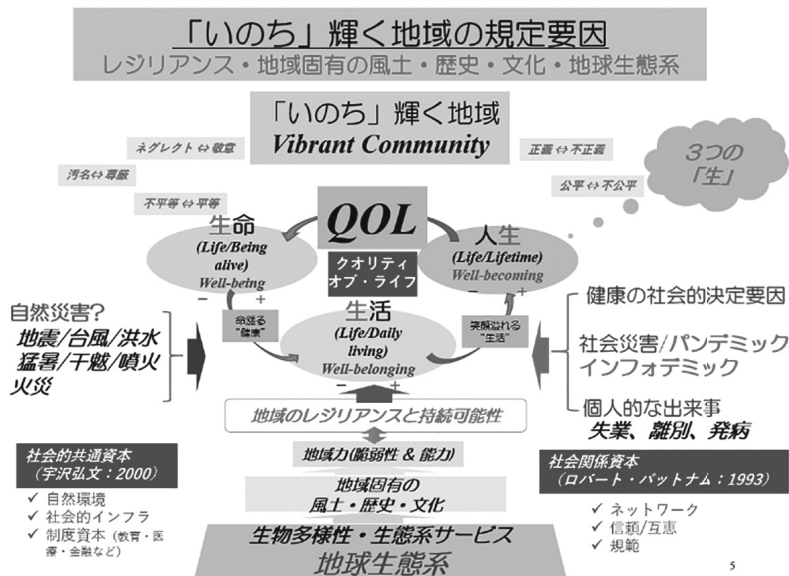


図1 「いのち」輝く地域の規定要因：生命・生活・人生の3つの「生」をまもる

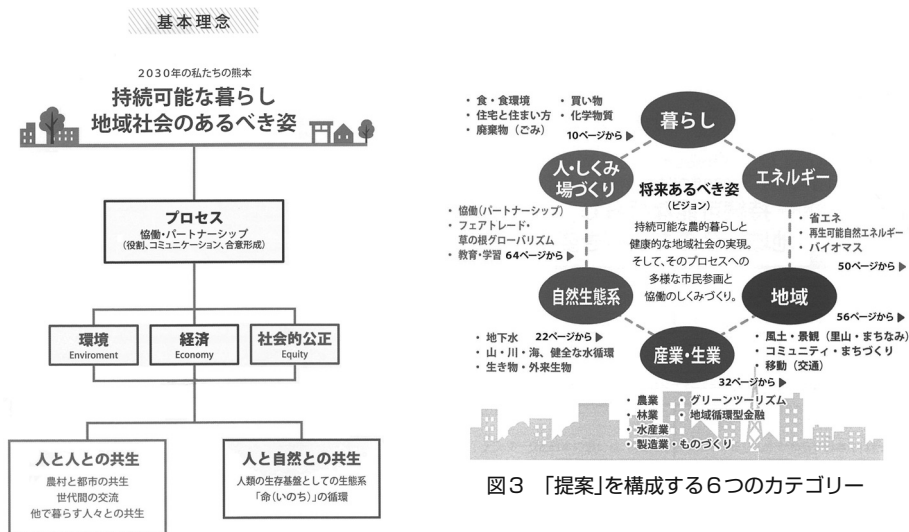


図2 「持続可能な熊本への提案」の基本理念

地域と災害分科

新型コロナウイルス感染拡大下の消費行動

小葉 武史[†]

持続的で安定的な経済成長が望まれる中で、我々は予期せぬ災害に見舞われることがある。熊本県は、2016年の熊本地震、2020年の豪雨災害という大規模災害を経験し、現在は全世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある。

市場は、極めて効率的なメカニズムであって、持続的で安定的な発展を支える重要な社会インフラである。市場を通じて我々は資源を最も効率的に配分することができる。ところが、災害時には市場の機能が低下し、最適な資源配分を達成できないことがある。たとえば、被災地が必要とする物資は、刻一刻と変化するが、その情報が被災地外にはうまく伝わらないために、被災地が真に必要な財が不足する一方で、不要な財が大量に届くということが災害のたびに各地で生じる。これは、正常に機能する市場メカニズムが財の配分を担っている場合には生じ得ないことである。災害によって、市場の機能が破壊された、あるいは損傷を受けたとき、需要と供給のミスマッチという非効率が生じる。災害後の被害を軽減し、復旧・復興を加速するためには、重要な社会インフラである市場の機能回復を急ぐとともに、需給のミスマッチを防ぐアイデアが必要である。

本研究は、災害後の消費者行動の変化を、データを用いて明らかにする一連の研究のうちの一つである。一連の研究により、被災地が本当は何を必要としていたかを知ることができ、需給のミスマッチを縮小し、早期の復旧・復興を達成できるよう貢献したいと考える。筆者はこれまで、ゼミ生をはじめとする学生有志の研究協力を得ながら、熊本地震や豪雨災害、東日本大震災等について災害後の消費者行動の変化を分析してきた

† 小葉武史（こば・たけし）

1976年大阪府生まれ。2002年神戸大学経済学部経済学研究科博士後期課程中退。神戸大学より博士（経済学）。

現在、熊本学園大学経済学部教授。専攻はマクロ経済政策。

主な論文に「選択的訴訟仮説と50%ルールの検証 - わが国の整理解雇訴訟について」『日本労働研究雑誌』（共著、2015年）など。

が、本研究では、この手法を直近の新型コロナウイルス感染拡大下の状況にあてはめた分析結果を紹介する。災害によって市場が物理的に破壊されたわけではないという点では、新型コロナウイルスの感染拡大と自然災害は異なるが、新型コロナウイルスの感染拡大によって生じた生活の変化に伴う需要構造の変化は、様々な需給のミスマッチを生じさせている。新型コロナウイルスの感染拡大下で観察された需要構造の変化を明らかにすることは極めて重要である。

本研究は、新型コロナウイルス感染拡大下で生じた消費行動の変化を明らかにするために、家計調査のデータを用いて分析を行った。得られた知見は次の三点にまとめられる。

1. 各消費財に対する消費を時系列方向に観察した結果、感染者数（PCR検査陽性者数）の変化に対して順循環する財と逆循環する財が存在することが分かった。順循環する財は主に食料品である。これは自炊機会の増加によると考えられる。一方、逆循環する財は、その財の消費に外出を伴う財であり、旅行・服飾品等がそれにあたる。
2. 消費の所得弾力性の変化を計測した結果、奢侈品から必需品へと変わった財、必需品が奢侈品となった財が存在することがわかった。服飾品は高所得層での支出が減少して奢侈品ではなくなった。家具を含む家庭用耐久財は低所得層での支出が増大して必需品となった。パック旅行費は低所得者層の支出がゼロにまで落ち込むことで奢侈品となった。
3. 生鮮魚介や生鮮果物など食用に調理時間を要する財は時間集約財と呼ばれ、その消費関数は中所得者層でその傾きがゼロになるという特徴をもつが、自宅で過ごす時間が増えたため、その特徴的な形状が失われつつあることがわかった。このような変化を説明するための理論モデルを構築した。

SDGs で、社会は変わるのか

中地 重晴[†]

地球環境問題の解決のために、1992年アジェンダ21（地球環境憲章）が決議され、すべての利害関係者が取り組むべき課題を提示し、同時に気候変動に関する枠組み条約、生物多様性に関する枠組み条約が締結され、国家、地方自治体、事業者、市民が協働して、問題解決に向けた取組みを開始した。予防原則や情報公開、市民参加など、その後の社会に必要な考え方が共通認識となった。

2002年には、化学物質管理に関する2020年目標が決議され、2020年までに化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを目指した。その達成のためにSAICM（国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ）世界実施計画がまとめられ、実施されるとともに、日本においても国内実施計画に基づく取組みが行われた。環境中に排出される環境汚染物質が半減されるなどの成果が得られた。

その道半ばの中で、ミレニアム開発目標の継続として、2015年持続可能な開発に関する2030年アジェンダ（SDGs）が決議された。経済成長と社会的包摂、環境保護のため、17目標と具体的な数値指標である169のターゲットが示された。

新型コロナウイルス感染拡大のため、2020年目標を総括するICCM5（第5回国際化学物質管理会議）は2回延期され、国際的に成果を確認することができないままに、2020年目標は継続されている。一方、SDGsの中で、関連するゴールの中で、継続して取組まれている。指標との関係が明確で

† 中地重晴（なかち・しげはる）

1956年滋賀県生まれ。1981年京都大学工学部資源工学科卒。現在、熊本学園大学社会福祉学部教授。専門は環境化学、環境マネジメント論。

主な著書・論文は水俣学ブックレット⑩水銀ゼロをめざす世界 水銀条約と日本の課題、(2013)、水銀条約の汚染サイトとしての水俣市の環境評価（『総合科学』、(2019)）、豊島の教訓とは何か（環境管理、(2017)）、災害時のアスベスト問題～阪神淡路大震災から東日本大震災まで～（環境技術、(2015)）など多数。

ないところもあり、今後修正する必要があると考える。

SDGsの指標については、成立の経過から、開発途上国での成果を期待するところが多く、先進国でどのように取り組むのかが、明確になっていないところが課題であると考え。日本国内でも大手企業を中心に、SDGsは取り組まれてきている。多くの企業は、CSR（企業の社会的責任）の一環として、具体的な数値目標を掲げ、マネジメントシステムの中に取り込んでいる。

熊本市は2019年に国からSDGs未来都市及びSDGsモデル事業の指定を受けた。市民にSDGsを普及する取り組みを行っている。さらに、熊本県は、県内の事業者にSDGs登録制度を実施し、2021年8月25日現在、第1期登録事業者は442事業所が登録している。

その中で、登録している大学は熊本大学のみで、取り組みの遅れが際立っている。SDGsは、その成立の過程から、すべての利害関係者による取り組みを要求しており、社会全体で取り組んでいる以上、社会常識として、学生にその内容を理解させ、取り組ませる必要があると考える。そういう観点から、早急に、熊本学園大学としての取り組みを開始することが必要だと考える。

内容として、温暖化防止、省エネルギーの取り組みだけでなく、複数の目標に関する取り組みを行うべきである。

熊本地震の被害と復興

ー 熊本県地域間産業連関表による支出変化の影響分析 ー*

武田 健太[†]

研究の目的

2016年4月に発生した熊本地震は最大震度7を二度記録し、熊本県を中心に甚大な被害を与えた。県内のストック毀損額は約3兆8千億円と推定され、地震被害に伴う操業停止や消費マインドの低下、宿泊キャンセル等の供給・需要制約はサプライチェーンを通じ県内外へ間接的な被害をもたらしていると考えられる。熊本地震に関する分析研究は多岐に渡り、経済学でも被害推計や復興過程予測などが行われた。しかし産業連関分析によるものは比較的少なく、生産減少やそれに伴う供給制約などの生産面の分析や、観光関連の分析に限られている。そこで本研究では需要面に着目し、地域間産業連関表を用いて地震による県内支出の変化が県内外に及ぼす影響の分析を試みた。

分析方法

対象期間は地震発生から1年間とし、地域別支出総合指数や県民経済計算などにより発生前後の1年間（平成27年4月～29年3月）の月別県内支出額¹⁾を求め、同月間で比較することで地震による月別の支出増減を推計する。そして2015年熊本県地域間産業連関表²⁾を用いてその波及

* 本研究は、熊本学園大学附属産業経営研究所と熊本市都市政策研究所による「地域間産業連関分析に係る共同研究」の一環として行ったものである。

† 武田健太（たけだ・けんた）

1989年熊本県生まれ。2019年熊本学園大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程修了。博士（経済学）。

現在、一般社団法人政策科学研究所主任研究員。専門は産業連関分析。

主な論文に「熊本県多地域間産業連関表の作成とそれによる分析」『産業連関－イノベーション&I-Oテクニーク－』（2020）

1) 対象項目：家計最終消費、民間総固定資本形成（住宅、企業設備）、公的総固定資本形成、観光消費

2) 既存統計を基に独自に推計。熊本市、県北、県南、県外の4地域からなる。

効果を測定し、月毎の支出増減が県内外の付加価値に及ぼす直接・間接的な影響を分析する。

分析結果

平成 28 年度の月別県内支出は、地震被害により前年度に比べ累計 4,449 億円減少し、県内の付加価値を 2,438 億円喪失させた一方で、復興関連需要によりに累計 5,007 億円支出が増加、2,700 億円の付加価値を誘発させた。付加価値は差引き 262 億円で、27～28 年度における県内総生産増分の 10.7% を占める。

月別支出及びその付加価値誘発は、家計及び観光消費、企業設備の減少により地震直後から前年水準を下回って推移したが、年末までに回復、その後住宅、公共投資の増大により年度末にかけて急拡大した。しかし、産業別には消費や設備関連の減少は大きく、不動産やその他のサービスなどでは減少が増分を上回った。他方、住宅や公共投資関連の建設や専門サービスなどでは復興需要により減少分を遥かに上回って増加、消費の減少をこれらで補っていることが明らかとなった。

また地域別に見ると、特に被害を受けた県北では消費及び設備の急落により支出の大きく減少、住宅及び公共投資により生産が拡大したものの、付加価値は減少が増分を上回った。熊本市の支出増減は中程度で増加が大きく超過したが、市外の家計消費減少の波及を強く受けたことで相殺され、付加価値は増減ともに同程度となった。比較的被害の少なかった県南は、企業設備拡大により支出、付加価値共に多くの月で前年水準を超えて推移、増加の超過分は県内最大であった。県外は交易を通じ熊本市と同程度の需要増減が生じたが、復興需要による付加価値誘発は市の約 1.5 倍に達し、増加の超過分は県を上回った。

地震による月毎の支出及び付加価値の増減は非常に大きく、県内経済への被害は甚大であったが、それを上回る復興需要により短期間での回復が実現したことが示された。しかし同時に、被害の集中した地域や復興需要との関わりの弱い産業での回復の遅れも確認された。

社会と福祉分科

Do Everything: 矢嶋楫子、矯風会と SDGs

米岡ジュリ[†]

1. 矢嶋楫子とは

1833年、熊本県益城町生まれの矢嶋勝子（のち楫子）は、「四賢婦人」と呼ばれる4姉妹の一番妹である。7人姉妹の中で、特に優れている活動を残したこの4名だが、その中でも楫子は日本の女性教育や生活改善のために尽くし、世界の平和に晩年を捧げた。

つらい結婚生活を経験した楫子は明治5年、40歳で上京し、小学校の教員免許をとって教師となった。のちキリスト教信者となり、現存する女子学院の初代学院長を晩年まで務めた。

1874年にアメリカで設立した女性キリスト教禁酒連合（WCTU）は19世紀の世界一大きい女性団体となった。その代表 Mrs.Leavitt が1886年に日本で講演をした際、楫子がそれ聞き、日本もこのような団体を作る決心をした。56人の賛同者を集め、日本女性キリスト教禁酒連合（JWCTU、別名：矯風会）を結成し、89歳まで30年以上会長として勤めた。

2. 矯風会とは

「キリスト教」と「禁酒」をタイトルに明記している米国のWCTUは、日本にそのままでは通じないことは、楫子も十二分に承知していた。キリスト教は普及し始めたばかり、そして女性はまだ身分が低く、改善するために一夫多妻制度を始め、あるゆる法律や社会風習を改めることが必要であった。1886年に設立した「矯風会」は、禁酒禁煙運動だけではなく、廃娼運動、婦人参政権獲得運動、環境汚染、貧困などにも力をいれ、健全で純白な社会を目指した。現在にいたる、男女共存社会にとどまらず、倫理的に正しいすべての社会活動を続けている。

† 米岡ジュリ（Judy Yoneoka）

米国ロスアンゼルス生まれで、熊本学園大学外国語学部英米学科を30年以上務めている。研究テーマの「世界諸英語」（World Englishes）をゼミや大学院で教えながら、英語を通して世界を繋ぐことに臨んでいる。日本アジア英語学会、日本言語教育メディア学会、日本大学英語教育学会、日本英語学史学会の会員である。と同時に、熊本を愛する「趣味」の郷土史を生かし、熊本と世界を結びつけた矢嶋楫子など熊本出身の歴史人物を国際的目線で研究し、活動をしている。

3. Do Everythingとは

アメリカのWCTUも実は、禁酒のみならず、あらゆる社会問題に関わっていた。創立者のFrances Willard女史は「Do Everything」の精神の元で、労働法、女性や児童福祉、刑務所改革、女性選挙権など、さまざまな運動も引き受けた。日本のWCTUは名前が変わっても、この精神をしっかり引き継いだ。

4. 「矯風会」のSDGs的活動

2015年に国連で採択した17項目のSDGs（持続可能な開発目標）は、WCTUのDo Everything精神の元で、「矯風会」の活動となり一致している。しかし昔も今も、矯風会の一つの活動がいくつかのSDGsに跨り、総合的な解決を求める楯子の理念がうかがえる。例えば、女性を教育するために（目標4,5）アルコールとタバコ依存症に苦しみ（目標3）、貧困（目標1）や飢餓（目標2）に直面している家庭環境を改善するため、女性や子供を守る施設（目標5,16）や雇用先、家計簿（目標12）などを教える職業訓練コース（目標8）の開設に楯子が動いていた。人間を支える山や水（目標6,13-15）を考え、はげ山運動や足尾銅山汚染事件を調査した結果を纏め、地元の婦人会と協力したのもDo Everythingの表れである。

5. グローバルに考えていた矢嶋楯子



一つのSDGsにとどまらなかった「矯風会」は今も、女性問題はもちろん、覚せい剤や原発問題、外国人との共存などにも取り組み、日本社会の改善に力をいれている。しかし、楯子自身は晩年世界に向かった。75歳でWCTU世界大会に日本代表で参加した際、ルーズベルト大統領に面会し、日露戦争解決の交渉に感謝を述べた。88歳でロンドン開催の大会に参加した際、第一次大戦の悲惨を痛感した。翌年、ちょうど100年前に行ったワシントン海軍軍縮会議で、当時のハーディング大統領に面会し、日本女性1万人の名前が記載された世界平和の嘆願書を手渡しした。楯子の人生は、全てのSDGsにあたる問題を総合的に考え、最終的に一番大切にしたのは世界平和（目標16）とグローバル・パートナーシップ（目標17）にたどり着いたことである。

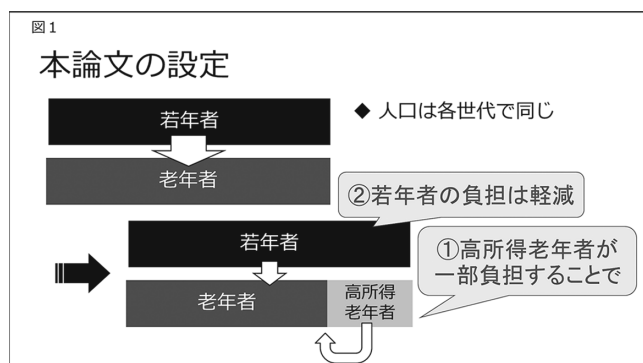
Pay-as-you-go pension systems supported by the old rich

坂上 智哉[†]・谷川 琴乃[‡]

要旨

本研究では、賦課方式年金制度の持続可能性についての新しい提案を行う。少子高齢化が進めば、賦課方式年金制度において世代間格差（世代ごとの負担と受益の格差）が拡大することは知られている。そのような状況で同制度を維持するためには、若年世代に対する保険料の引き上げか、老年世代の受給額の減額が考えられる。しかし、これらの政策を実施する場合、不利益を受ける世代からの反発を買うことになる。

これに対して本研究では、高所得者と低所得者が存在する状況において、高所得老年者にも年金保険料を拠出してもらうことで、世代間格差を是正する方策を提案する（図1）。



† 坂上智哉（さかがみ・ともや）

1964年熊本県生まれ。1993年九州大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。九州大学より博士（経済学）。

現在、熊本学園大学経済学部教授。専攻は動学マクロ経済学。

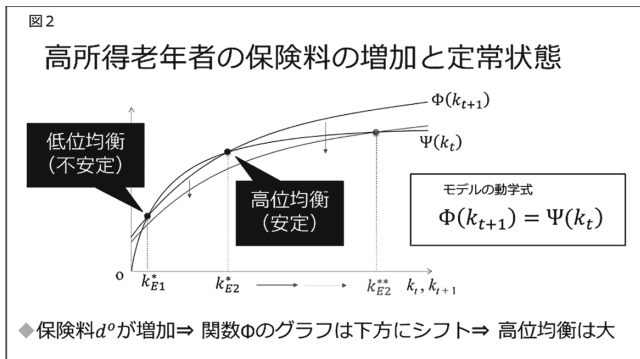
主な論文に“Reexamination of the Serendipity Theorem from the stability viewpoint”（共著）*Journal of Demographic Economics*, 85（2019）など。

‡ 谷川琴乃（たにがわ・ことの）

1995年熊本県生まれ。2020年熊本学園大学大学院経済学研究科修士課程修了。

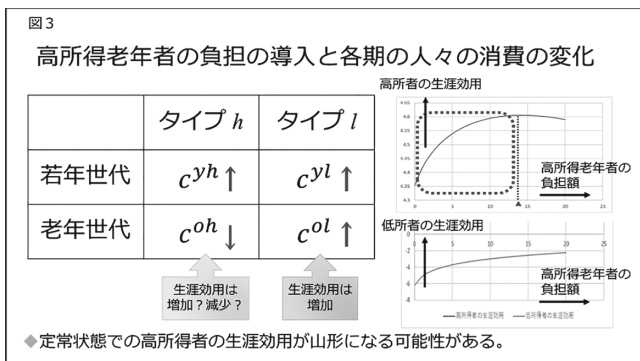
現在、熊本学園大学大学院経済学研究科博士後期課程在学中。専攻は動学マクロ経済学。主な論文に“Pay-as-you-go pension systems supported by the old rich”（共著）*Kyoto Institute of Economic Research Discussion Paper Series*, No.1067, *Kyoto University*（2021）。

次に、この制度を、世代重複モデル（OLG モデル）を用いて動学分析を行うと、政策の導入によって定常状態の資本ストックは上昇することが示される（図2）。



さらに、高所得老年者の保険料を引き上げれば、定常状態における低所得者の生涯効用は増加し続けるが、高所得者の生涯効用を最大化する高所得老年者の最適な負担水準が存在する場合があることを、シミュレーション分析で明らかにする。

高所得者層においても、老年世代から若年世代へのトランスファーが行われ、しかも定常状態の資本ストックが増加するため、高所得若年世代の消費が増加することで、高所得者の生涯効用も増加するのである（図3）。



この水準は、社会の全構成員の合意が得られる負担水準である。

※ フルペーパーは「京都大学経済研究所」「出版物」「英文」の1067番にアップロードしています。

国際移動分科

熊本県のベトナム人技能実習生の言語環境 － 実習生と企業への日本語支援 －

塩入 すみ[†]

1. アジアの移民労働者をめぐる背景

SDGs の目標 10 では移民を守るために、賃金、社会保障制度等の不平等是正を提唱する。歴史的に見ると国内や各国間の経済的不平等は、人の移動を促す積極的な原動力ともなり、留学や技術移転は近代国家の発展を支えてきた。近代の移民の歴史の中でアジアは最も多くの移民を世界に送り出してきたが、60年代後半から新国際分業の進展により大量の労働者がアジアから先進諸国へ移動するようになった¹⁾。日本でも80年代には日系人、90年代以降は技能実習制度の導入により、外国人労働者が急増し現在に至る。

2. 日本語支援をめぐる問題

外国人居住者の急増に対応すべく、90年代から地域における日本語支援活動も盛んになり、コーディネーター育成や情報のネットワーク作りも進んだ。しかしながら、多くの外国人技能実習生（以下「実習生」）は生活範囲が著しく限られ、特に熊本のような外国人散在地域では日本語教室のような支援を受けにくいことから、日本語学習の機会を求める声が多いだけでなく、外国人の集まる機会を求める声も多い。2021年に監理団体を通じて実施した熊本県内のベトナム人実習生及び受入れ企業に対する聞

† 塩入すみ（しおいり・すみ）

大阪大学大学院日本学博士課程・台湾国立政治大学教育学博士課程単位取得退学、文学博士（熊本大学）。現在、熊本学園大学外国語学部教授。専門分野は日本語教育。台湾で交流協会日本語普及専門家として勤務、帰国後は大学で留学生教育と日本語教員養成課程を担当。

著書『ロケーションとしての留学－台湾人留学生の批判的エスノグラフィー』（2019、生活出版）、『表象のベトナム、表象の日本－ベトナム人技能実習生の生きる空間』（2021、生活出版）

1) 伊豫谷登士翁（2013）「世界経済の統合化とアジア人移民」（吉原和男他編）『人の移動事典－日本からアジアへ・アジアから日本へ』丸善出版、106-107

き取り調査から明らかになったのは、企業が求める実習生の日本語レベルが実習生や監理団体の想定より高く、それを「習得」する責任もまた、実習生と監理団体に期待されているということである²⁾。異文化における非対称な関係は、誰がどの言語をどこまで習得するのかという問題を突きつける。

3. 対称的で多様な関係を目指して

現在、労働者・生活者としての外国人に対する日本語支援のあり方そのものも問われている。ボランティアと学習者の間に存在する「教える—教えられる」「日本語母語話者—非母語話者」という非対称で二項対立の関係³⁾は、ベトナム人実習生の場合、職場での人間関係や言語環境に根強く存在している。こうした関係は職場での階層関係や差別意識を生むだけでなく、渡航前の事前研修の段階でさえ存在し、彼らの多くが「オコラレナイヨウニ」日本語を学んでいるという現実がある⁴⁾。

実習生の言語環境は文化・社会的環境に加え、当事者の意識の問題でもある。2020年度より筆者の行なっている「大学生による派遣型学習支援の試み」は、対称的で多様な関係の構築による新たな日本語支援を目指しており、実習生と企業の双方が望む、柔軟で有効な日本語支援の制度に繋がっていきたいと考えている。

-
- 2) 塩入すみ (2020-2021年度)「外国人散在地域における技能実習生の言語環境と大学生による派遣型学習支援の試み」科学研究費 20K13097
 - 3) 森本郁代 (2001)「地域日本語教育の批判的再検討—ボランティアの語りに見られるカテゴリー化を通して」(野呂香代子・山下仁編)『「正しさ」への問い—批判的社会言語学の試み』三元社、215-247
 - 4) 塩入すみ (2021)『表象のベトナム、表象の日本—ベトナム人技能実習生の生きる空間』生活書院

帰還移住労働者との共生ネットワーク

－ 韓国からネパールへの帰還 －

申 明直[†]

ネパール人の移住は、グルカ傭兵を除けば、1980年代後半から行われ始めた。コロナ直前には毎日1,300人程度がネパールを発っており、海外送金額はGDP全体の30%を超え、移住労働者のうち労災で死亡して帰国する人は1日平均3人程度である。

ネパール人の韓国移住は1980年代後半から始まり、90年代初めには在韓ネパール人共同体(NCC)が作られた。彼らは1994年から労働基準法の適用を要求する明洞聖堂でのデモなどを通じて、在韓移住労働者の労働条件改善の先頭に立ってきた。2004年、産業研修生制度から雇用許可制に切り替えられ、多くの未登録(非正規滞在)移住労働者が強制追放されたが、ネパール人もかなりの人数が帰還せざるを得なかった。この過程で、韓国の「帰還移住労働者プログラム」を通じてネパールの「アジア人権文化開発フォーラム(AHRCDF)」が誕生したが、主に(1)移住労働の事前教育、(2)帰還後の自立化プログラム、(3)海外滞在期間中の移住労働者家族プログラムなどの活動を行っている。

まず、(1)移住労働の事前教育は移住先別の事情によって異なる。ケアと農業移住労働の多いイスラエル、建設・サービス・家事労働の多い中東地域、技能実習生制(日本)と雇用許可制(韓国)など、それぞれの地域に合った事前教育を実施している。

(2)帰還後の自立化プログラムとしては、①韓国の聖公会大学とKOICAが中心となって設立したネパールの「SEA(社会的企業行動)センター」

† 申 明直(シン・ミョンジク)

熊本学園大学外国語学部東アジア学科教授(熊本学園大学附属海外事情研究所長)。主な著書は、『コーヒー・トリプチ・フェアトレード』(共著:トンヨン, 2021)、『世界文学へのいざない』(共著:新曜社, 2020)、『東アジア市民社会を志向する韓国』(編著:風響社, 2019)、『移住とローカリティの再構成』(共著:ソミョン出版, 2013)、『ガマラマジヤイ:ネパールの若い労働者へ』(単著:ゴズウイン, 2010)、『幻想と絶望』(単著:東洋経済新報社, 2005)。NPO東アジア共生文化センター理事長、東アジア共生映画祭実行委員長。

が挙げられる。フェアトレードやフェア旅行など、多くの社会的企業関連の活動家を輩出し、カフェ Mitini を通じてバリスタも多数養成している。

②韓国最大のリサイクル社会的企業「ビューティフル・ストア」での活動経験を生かし、帰還後、ネパール型社会的企業「Sukhawati（幸せ/純粋な土地）ストア」も設立した。寄付された洋服を低所得層に販売し、余った収益金は社会的弱者支援（中東からの帰還移住労働者への自立支援）などに使っており、海外 NGO に頼らない自立型社会的企業を目指している。

③帰還移住労働者が移住先で学んだ農業技術を活用してネパール全国ネットワークを作り上げたりもしている。イスラエルでの農業移住労働の経験を生かして、イスラエル式の点滴灌水ビニールハウス農業を全国的に展開したり、日本のイチゴ農業技術を導入して約 150 人の帰還移住労働者とその家族が自立に成功したりしている。彼らはネパール型観光産業の食材供給の役割も担っている。

④韓国 NCC と日本「Nepali 世話コミュニティー」活動の経験を生かし、観光の中心地であるポカラ地域の帰還移住労働者会を組織して、信用協同組合を設立し、ホームステイの開発による村づくりに成功したケースもある。料理やルームメード、農業関連の特別講義のようなホームステイ教育が彼らの主な自立プログラムの一つである。

⑤フェアトレードコーヒー村とカフェづくり、中東からの帰還移住労働者が中心となって進めている学校づくりや保健所づくりなど、観光（フェア・トラベル）と農業（フェアトレード）を連携したまちづくり事例も注目に値する。

帰還移住労働者たちは、このようにそれぞれ移住してきた国々での経験を生かし、自国での社会的企業とまちづくりを通して、東アジア共生ネットワークづくりを進めている。帰還移住労働者の自立支援と活動は、越境型地域循環ネットワーク、グローバルなフェアトレード、持続可能な開発目標（SDGs）の全項目につながっている。その中でも特に、SDGs の目標 8 のテーマ「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」に関連したターゲット 12 個の課題と密接に結びついている。

台湾における母語・継承語教育

田上 智宜[†]

近年台湾では、国際結婚家庭に生まれた子供に対する継承語教育が推進されるようになってきている。本報告は、台湾における継承語教育の現状を概観したうえで、これを多文化主義の文脈に位置づけるものである。

政策プログラムとしての多文化主義は1970年代にカナダやオーストラリアで開始されたものだが、1990年代には台湾でも採り入れられた。台湾で「新住民」とは、1990年代以降に急増した国際結婚によって来台した人々のことを指し、その家庭に生まれた子供は「新二代（新住民第二代）」や「新台湾の子」などと呼ばれる。新二代の多くが学齢期を迎える2010年代には、彼らに対する継承語教育が多文化主義政策の課題として浮上した。そこで、2012年には一部の小学校で新住民の継承語教育が試験的に導入され、さらに2019年からは台湾全体での小学校教育において選択必修科目として採用されている。

台湾の公教育のなかに継承語教育が導入された背景には、多文化主義的言語政策の存在がある。言語教育の面においては、国語としての中国語を重視する一元的言語政策から、台湾土着の言語の保護・発展も同時に図る言語政策へと転換し、郷土言語教育という名称で各エスニック・グループの母語教育が実施されるようになっていた。国策として多文化主義が導入されていたことが、義務教育における新住民の継承語教育採用を促した。これは、公式には移民政策を否定し、外国にルーツを持つ住民へのサービスの多くを自治体や、民間団体に依存している日本の状況とは大きく異なっている点である。

しかしながら、新二代の継承語教育導入に際しては、批判の声も少なからずあった。その1つは、「子供の負担を増やすべきではない。英語や数

† 田上智宜（たのうえ・ともよし）

1980年鹿児島県生まれ。東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得満期退学。東京大学より博士（学術）。現在、熊本学園大学外国語学部准教授。主な論文に「多文化主義言説における新移民問題」沼崎一郎、佐藤幸人編『交錯する台湾社会』アジア経済研究所（単著、2012年）など。

学などもっと有用な科目に力を入れるべきだ」というものである。これは伝統的な中国ナショナリズムによって成り立つ言語観がベースにあるといえるが、多文化主義規範が共有されている現在の台湾では方言禁止のような政策はとりえない。そこで、リベラルな多文化主義の枠組みに沿った形で、「個人の言語選択は自由であるが、学校教育や公共の場では共通語を用い、母語は家で」というロジックとなる。ただし、言語とアイデンティティとの関係が重視されている台湾においてもなお、経済的有用性の方が優先されるという側面は強く、このような主張が一定の支持を獲得する背景となっている。

もう1つの批判は、「母語教育（郷土言語教育）の資源を奪う」という、母語言語運動家によるものである。母語の尊重を訴えるのであれば、本来新住民の母語継承にも積極的なはずであり、実際のところ彼らは新住民の母語についても、その重要性には同意する。しかし、言語教育の資源が限られている現状において、新住民言語をそのリストに追加することは、ただでさえ不十分な郷土言語教育の効果をさらに低下させるものだと考えるのに加え、新住民言語を、台湾の土着性によって規定される郷土言語と並列させることは受け入れ難いのである。

上述の批判のほかにも、母語とは何か、新住民言語教育は母語教育なのか外国語教育なのか、など様々な問題をあいまいに残しつつも、新二代向けの継承語教育は台湾の多文化主義政策のなかに組み込まれ、開始された。このことは、多文化主義政策の重要な変化を表しているとともに、台湾の国民統合が新たな局面に入ったことを示唆している。

海外事情研究所60周年記念シンポジウム

主 催 熊本学園大学附属海外事情研究所
共 催 熊本学園大学附属産業経営研究所

発 行 令和4(2022)年2月15日

編 集 申 明 直
代 表 者

発行所 熊本学園大学附属海外事情研究所
〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1
電話 (096)364-5161(代)